

# うきはブランド推進課から

## 集落支援員（嘱託職員）の募集

うきはブランド推進課では、集落支援員に関する業務に従事する嘱託職員を募集します。

■募集人員 1名

### ■職務内容

集落支援員という役割で、地域住民や団体との打合せを行いながら、都市との交流を通じたまちづくりを推進するための業務を一緒に行っていただきます。  
・市内の中山間地域の振興に係る業務全般  
・各種団体との調整・支援  
・棚田オーナーや彼岸花めぐり等各種イベントの運営及び支援（土日も勤務があります。）

・都市との交流イベント等の企画立案

### ■応募資格

①責任を持って事務を遂行できる20歳以上の方  
②イベントや地域行事等に興味関心がある方  
③普通自動車免許を所持し、実際に運転できる方  
④エクセル・ワード、メール送受信等のパソコン操作ができること

### ■雇用期間

10月1日～平成31年3月31日  
（勤務評価により最長3年以内まで延長可能）

■勤務時間 平日8時30分～17時15分  
■応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真添付の上、提出ください。  
（郵送・持参）

■募集締切 8月20日（月）17時必着

### ■試験方法

一次選考…書類審査、二次選考…面接により実施します。

面接は8月29日（水）13時30分から  
うきは市民センター会議室で実施予定。  
（詳細は一次選考結果を通知する際にお知らせします。）

### ■諸条件

勤務地…うきは市民センター2階  
（うきは市浮羽町朝田582-1）

所属課…うきはブランド推進課地域振興係

給与等…月額18万円（賞与・退職金無し）、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入

※初年度の有給休暇は10日間です。  
※休日の勤務がある場合は、代休・時間外手当にて対応させていただきます。

●申込み・問合せ先  
うきは市浮羽町朝田582-1  
うきは市民センター2階  
うきはブランド推進課地域振興係  
Tel 7659059

## 第2回 うきは市人権セミナー

人権セミナーは、人権の問題を学習していくことは難しいことではなく、人権について考えることで、人を大切にする「人権のまちづくり」を目指します。お気軽にご参加ください（入場無料）

◇日時 8月24日（金）19時30分～

◇会場 白壁ホール

◇託児 無料 ※8月21日（火）までにお申し込みください。

◇手話 無料 ※8月10日（金）までにお申し込みください。

◇演題 **スマホ社会の子どもの人権～大人としてやるべきこと～**

◇講師 NPO法人子どもとメディア 常務理事 **古野 陽一さん**



### ～講師プロフィール～

子ども・子育ての学びの場を作り出す喜楽学舎 代表など。IT技術者としても30年以上のキャリアがある。次男誕生のころから子ども・子育てのさまざまな活動にかかわり、特に当時ビデオ漬けだった長男がノーメディアの取組で劇的に改善したことから、子どもとメディアの問題に取り組み始めた。IT技術者、ゲーム製作者の経験も生かして、スマホ、インターネット、ゲーム等が子どもに与える影響を、講演会、ワークショップで広く啓発している。

著書「ネットに奪われる子どもたち～スマホ社会とメディア依存への対応」 清川輝基・山田眞理子共著 少年写真新聞社

●問合せ 人権・同和対策室 人権・同和対策係 Tel 75-4984